

ひととまちをつなぐ市政情報誌

まいばら

2015. 3/1
vol.228



主な内容

次回の広報まいばら発行日 3月12日(木) / 3月15日号

【特集】集落みんなで取り組もう獣害対策… 2 / ご利用ください休日の市役所窓口… 17

能登瀬区では昨年10～11月の毎週日曜日、集落沿いの山に、ワイヤーメッシュ柵の設置を行いました。
(写真 能登瀬区提供)



特

集

集落みんなで取り組もう獣害対策

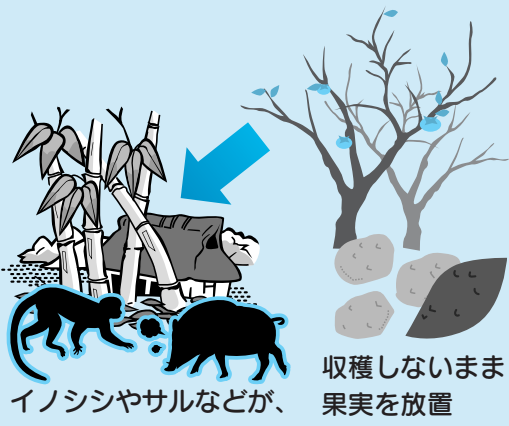
お問い合わせ 経済環境部 林務課 (伊吹庁舎) ☎58-2229 ☎58-1630

- 少子高齢化
- 狩猟人口の減少
- 農業や林業従事者の減少
- 野生鳥獣の増加



農業を営む人が減り、耕作放棄地が増える

獣害はなぜ起る?



収穫しないまま果実を放置

イノシシやサルなどが、人家やその近くの田畑などを荒らす

イノシシ、シカによる農作物への被害は昔からあり、獣害を防ぐため江戸時代には、市内でも小泉、大久保辺りに「シシ垣」と呼ばれる石垣が築かれ、現在も残っています。この頃のイノシシ、シカの捕獲は、幕府により厳しく管理されており、農民が自由に捕獲することはできませんでした。昭和になり、戦後の食糧不足から乱獲され、イノシシ、シカの生息数が激減し、被害はあまり見られなくなりました。また、生息数の減少とともに狩猟者人口も過去30年間に53万人から16万人へと37万人も減少しました。

近年は、イノシシ、シカの生息数が回復し、再び獣害が発生するようになりましたが、被害のなかった時代が長く、被害に対する備えがなくなったことや狩猟者の減少・高齢化などにより、獣害の勢いを食い止めることができない状況にあります。獣害は、現状を把握し、集落ぐるみで適切な対策・管理を行えば確実に減らしていくことができます。そこで、市ではイノシシ、シカ、サルの獣害対策について、どこで、何が、どれだけ必要なかを明らかにした「獣害対策マスタープラン」を作成し、市独自の交付金制度も創設して、集落ぐるみの獣害対策を支援していきます。

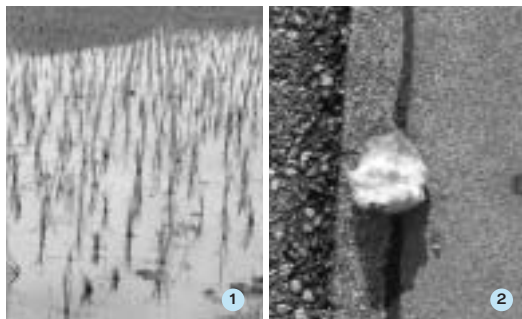
深刻化する鳥獣被害

本来は臆病なはずの野生動物が、なぜ人里に現れるようになったのでしょうか。獣害の原因を探ります。

「何を作っても、みんなイノシシやシカに食べられてしまう…」

近年、イノシシやシカなどの野生動物が人の住む地域に現れ、被害を及ぼすことが全国各地で問題になっています。森林がおよそ63パーセントを占める本市も、その例外ではありません。

被害は広範囲に及んでいます。野生動物は、人里まで侵入し、田畑を踏み荒らしたり、農作物などを食べたりして、農業に深刻な影響を与えています。

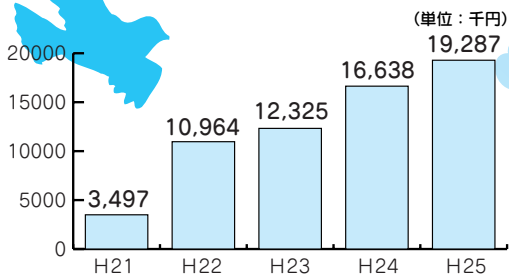


- 1 シカに食べられた稲（平成26年6月山室）
- 2 サルに食べられた柿（平成26年12月池下）
- 3 イノシシの足跡（1月26日河南）



平成25年度の市全域の鳥獣被害額は、およそ1千929万円。ここ数年、有害鳥獣による被害は増加の一途をたどっています（左グラフ）。原因となる動物は、イノシシやシカ、サルなど。これらの動物は、基本的に警戒心が強く、臆病な性格です。人里離れた山の中に住み、人のいる場所に本来現れることはありません。

野生鳥獣による農作物の被害金額（市全域）



荒廃した里山が

野生動物のすみかに

獣害が増えた原因の一つに、山の荒廃があります。昔は燃料の確保のために里山に人が入っていました。が、生活様式の変化などから地域住民と山との関係が薄れ、山離れが進みました。

うっそうとした里山はイノシシやシカなど獣類の格好の隠れ家であり、里山から人家付近へと、野生獣の生息エリアが広がっています。

そこで荒廃した山を豊かにしていく森林整備が必要になります。柵の設置だけではなく、山の整備もあわせて、進めていくことが獣害対策には必要です。

今回表紙の撮影にご協力いただいた、里山を守り生かす会（上板並）の伊賀並正信さんは、サルの被害を減らすことを目的として、平成24年度に集落の果樹類の木を伐採しました。120本あった柿の木を3分の1に減らしたことで、被害が顕著に減ったそうです。

獣害がきっかけで山に興味をもったという伊賀並さんは現在、上板並の有志6人で組織する「里山を守り生かす会」の事務局を務め、国からの交付金を受けて地元の山の整備をされています。



▲里山を守り生かす会（上板並）の
会長清水安太さん（右）、伊賀並正信さん（左）

「獣害対策は、やった分だけ効果が現れる。個体数を減らすことも必要だが、まずは人が山に入ることに。持続的に活動できる仕組みが出来るように、今後も取り組んでいきたい」と伊賀並さんは話してくれました。

今までは、一時的で個別の対策をしていた集落も、今後は、計画的で総合的な集落ぐるみの対策を継続して行うことが、有効な獣害対策です。次ページでは、集落ぐるみでできる獣害対策をご紹介します。

**獣害対策に特效薬なし
やったらやっただけ効果があります**

ステップ1 相手を知る

出前講座、集落環境点検

ステップ2 作戦本部を立ち上げる

集落の推進組織の形成

ステップ3 作戦を立てる

集落ぐるみの獣害対策プラン策定

ステップ4 作戦の決定

獣害対策集落会議でプランを決定

ステップ5 作戦の実行

侵入防止柵、緩衝帯、森林整備、捕獲、追い払いなどの実施

ステップ6 維持管理

集落の推進組織が中心となり、柵の点検、補修、緩衝帯の草刈り、竹の伐採などの維持管理

まずは出前講座や集落環境点検から

獣害の現状と対策の基本を学ぶ出前講座や現地を歩いて被害の確認と対策を検討する集落環境点検から始め、集落のみなさんの共通理解を図りましょう。



1月23日、藤川区で出前講座を開催 ▲

サルの追い払いは、みんなで一斉に山の上の方まで

サルは、追いかけてくる人かを記憶しています。誰かが追い払いをしている音を聞いたら、老若男女問わず集落みんなで追い払いをしましょう。



▲サルの追い払い



さあ、始めよう！集落みんなで

米原市獣害対策マスタープラン

～獣害に強い集落を目指して～



イノシシ、シカから田畑を守る侵入防止柵、緩衝帯の整備

集落のみなさんが電気柵やワイヤーメッシュ柵を設置し、適切に管理することで高い獣害防止効果が得られます。また、竹や雑木を伐採し、獣が近づきにくい環境を作ります。



野生獣の数を減らす捕獲

箱わなは、柵沿いに設置することで捕獲効率が高まります。



野生獣の生息地を豊かにする森林の整備

間伐を行い、林内に光を入れ、下草の生長を促します。



これからは集落のみなさんで獣害対策に取り組んでほしいです。



▲湖北農業農村振興事務所 農産普及課 小嶋俊英さん

みんなで話し合い、状況に応じた対策を考え、実施する。その後は効果を検証し、もう一度対策を話し合う。こうしたことを繰り返していくことが問題解決につながります。各種助成制度を活用し、さらに、将来的には集落を越えた対策も必要となってきます。一つの集落だけで獣害対策をしても、対策が進んでいない集落に獣は移動するので、隣の集落とも協力して、対策を進めましょう。

獣害は、自然災害にもつながる大きな問題です。例えば、シカが増えると、シカが下草を食べつくし、土がむきだしの土地が増えます。すると保水力がなくなり、土砂災害が発生しやすくなります。また、獣の人慣れが進むと、生活被害にもつながります。野生生物と人が生活する空間は区別するべきで、同じ空間で生活することは成り立ちません。

獣害対策の第一歩は、出前講座などで集落のみなさんが実態を知り、相手に対する正しい知識をもつことです。集落の中で誰かがリーダーとなり、集落のみなさんと柵を設けることで愛着が生まれる。集落が動かないと、継続的な管理ができず、うまく獣害対策が進みません。

獣害は米原市だけではなく、滋賀県全域で問題となっています。問題解決に向かう糸口を探るため、獣害対策の最前線で働く県職員の小嶋俊英さんに話を聞きました。

獣害対策が地域の世代間交流に

— 能登瀬区 —

里山を整備し、獣害を食い止めようと、集落ぐるみで対策が進んでいます。集落でプランを策定し、各種助成制度を活用して集落ぐるみで獣害対策に取り組む地域の活動を紹介します。

「イノシシが田んぼの土を掘り返し、農作物を荒らすので困っていました」「昔はサルが家の中に入ってきて、果物を食べられたこともあります」

獣害に悩んでいた能登瀬区。個人で対策を行う人もいたが、区の既存の組織だけでは集落全体の獣害対策は難しいと、平成26年4月「能登瀬里山維持管理保全会」を新たに立ち上げました。区民全員を会員とし、規約もあります。

保全会の主な取組は、集落周辺の山の伐採と、伐採が終わった場所へのワイヤーメッシュ柵の設置。昨年の10月・11月には、毎週日曜日に6時間作業を行い、計7日間かけて柵を設置しました。「柵を設置した後は、イノシシやシカの被害は極端に減った」と保全会会長の細野さんは話します。また、昨年10月5日にはウォーキングを実施し、親子連れなど区民およそ80人が、柵を設置する



▲能登瀬里山維持管理保全会 会長 細野 直之 さん

前の里山周辺3キロを歩きました。山に潜む獣にも「大勢の人がいる」というプレッシャーを与えることが出来たイベントになりました。

「竹林の伐採」や「柵の設置」という同じ目標に向かって一緒に作業をすることで、世代間の交流にもつながってよいという声も上がっている。また、普段から「みんなでやらないといけない」という意識があったから、田畑や山林をもたない家庭にも協力してもらうことができ、本当に感謝している。今後も、集落みんなで獣害対策を続けていきたい——と細野さんは話してくれました。

米原市集落ぐるみの鳥獣害総合対策支援事業 交付金制度

市では、集落ぐるみの継続的な鳥獣害対策の取組を支援するために、国や県の助成事業と併せて利用することができる新たな交付金を設けました。

集落ぐるみの鳥獣害対策を進め、鳥獣害に強い集落づくりを進めるため、活用ください。

- 対象者 自治会、集落営農組織など
- 事業期間 平成30年度まで
- 交付金上限額

上限110万円(1年目50万円、2年目以降20万円)
*先進的に取り組むモデル事業を実施する場合は、上限額に加算

- 対象となる取組
地域の実情などに応じた「集落ぐるみの鳥獣被害対策プラン」を策定すると、次の事業が助成対象になります。

- ・侵入防止柵整備事業
- ・有害鳥獣追い払い用具整備事業
- ・捕獲檻整備事業
- ・野生鳥獣が近づきにくい環境づくり事業
- ・先進的に取り組むモデル事業

詳細は、林務課 (☎58-2229) にお問い合わせください。

伊吹山自然再生協議会では、伊吹山入山協力金で 植生防護柵を設置しました

伊吹山のお花畑がシカに荒らされる被害が深刻化しているため、平成26年5月から試験徴収を行っている入山協力金で植生防護柵を購入し、山頂に設置しました。



カラスの一斉駆除を実施します



農作物等の被害を防止するため、市内一円でカラスの一斉駆除を実施します。

実施期間

3月22日(日)~29日(日)

* 3月22日は強化実施日

実施時間

日の出から日の入りまで

平成27年度は3年に1度の 固定資産の評価替えを行います

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産（これらをまとめて「固定資産」といいます）を所有する人が、その資産のある市町に、その資産価値に応じて納めていただく税金です。

土地と家屋は3年ごとに評価を見直すことになっており、平成27年度はその評価替えの年にあたります。評価替えでは、土地の価格や利用状況の変化、また、家屋の経過年数といった資産価値の変動に応じて見直しを行います。



土地の評価替え

土地の評価替えは、現地調査や航空写真を活用して、土地がどのような用途で利用されているか、土地の利用状況の変化などの確認を行います。

そして、宅地・田・畑・山林など、地目別に定められた方法で評価額の算定を行います。このうち宅地の評価額は、地価公示価格や不動産鑑定士による鑑定評価額などの7割を目途に、個々の土地の形状などを反映させて算定します。

●宅地等の評価方法

宅地の評価方法には「市街地宅地評価法」と「その他の宅地評価法」の2つの方法が定められています。市では、今回の評価替えに併せて、近年の宅地開発による住宅地等の増加や幹線道路の整備に伴い、市街地

的な形態を形成している地域には路線価方式による評価の方が望ましいことから地域ごとに次のように評価します。

■路線価方式で評価する地域

米原地域の市街化区域、
近江地域の市街化区域

■標準宅地比準方式で評価する地域

山東地域、伊吹地域、
米原地域の市街化調整区域、
近江地域の市街化調整区域

家屋の評価替え

家屋の評価替えでは、物価変動や経過年数を反映して、市内すべての家屋の評価額を見直します。

具体的には、対象の家屋を現在の物価水準で新築した場合に必要な建築費を求め、年数経過による家屋の価値の減少分を合わせて算出します。

宅地等の評価方法

◆路線価方式

主に、住宅の密集した地域（市街地）に適用する方法。道路ごとに価格（路線価）を付け、道路に面している土地の面積に路線価を乗じて評価額を算出します。

※路線価とは、宅地の評価額の基準となる価格で、道路に面する標準的な宅地の1平方メートル当たりの価格のことです。宅地の評価額は、この路線価を基にしてそれぞれの宅地の状況（奥行、間口、形状など）に応じて求めます。

◆標準宅地比準方式

ある程度、似通った地域（状況類似地域）ごとに区割りし、その中で標準的とされる宅地の価格を、その地域の評価額として算出する方法。



固定資産税の縦覧について

固定資産税の縦覧は、みなさんが所有している土地や家屋の評価額が、他の物件と比較して適正であることを確認できる制度です。

●縦覧できる内容

- ・ 土地価格等縦覧帳簿
- ・ (所在、地番、地目、地積、価格)
- ・ 家屋価格等縦覧帳簿
- ・ (所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

●縦覧できる人

平成27年1月1日現在、市内に土地・家屋を所有する固定資産税の納税者

●縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)の執務時間内(8時30分～17時15分)

●縦覧場所

税務課・各庁舎自治振興課

●縦覧に必要なもの

- ・ 納税者の本人確認ができるもの
- ・ (運転免許証や納税通知書など)
- ・ 代理人または納税者から委任を受けた人は委任状が必要
- ・ 縦覧にかかる手数料は無料

お問い合わせ

市民部 税務課 (近江庁舎)

TEL 521-1556

FAX 521-8730

なるほど!

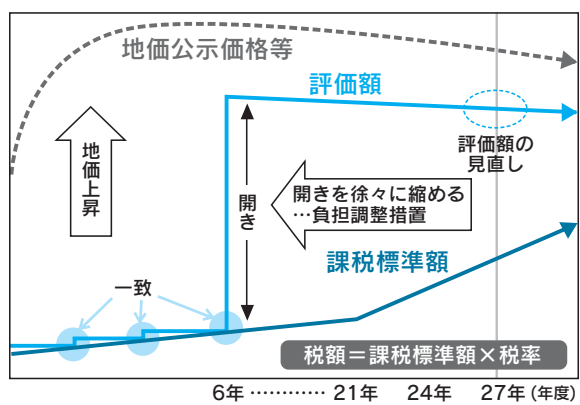
固定資産税ゼミナール

こんなときには固定資産税が上がることがあります

●負担調整措置による増

平成6年度の評価替えから、評価の均衡化・適正化を図るため、全国一律で宅地の評価水準を地価公示価格等の7割を目途に行うことになりました。これにより、平成3年度と比較して、評価額が3～4倍程度も上昇したことから、納税者の急激な税負担増を避けるために、毎年少しずつ課税標準額を引き上げる方法をとることになりました。これを「負担調整措置」といいます。

市でも、ほとんどの土地でこの負担調整措置を講じています。このため、課税標準額が評価額よりも低い土地については、評価額が下がっても課税標準額が上昇するため、税金の額も上がることとなります。



●住宅用家屋の新築軽減の適用期間が終了した場合

住宅用家屋は新築から3年間(長期優良住宅の場合は5年間)、税の減額措置が適用されています。この期間を過ぎると本来の税額に戻るため、支払額は高くなります。

●土地の利用状況が変わった場合

登記上の地目は農地(田・畑)のままでも、資材置き場や駐車場などに使用している場合は、宅地並み雑種地等とみなされることがあるため税額が上がります。

●家屋を取り壊して更地にした場合

固定資産税では、実際に人が居住する住宅の敷地の税負担は軽減されていて、住宅用地には下記の特例が適用されています。

このため、家屋を取り壊すと更地で課税され、本来の土地の税額に戻るため税額が上がります。

なお、以前から更地で利用状況が全く変わっていない場合でも、住宅用地に対する課税標準の特例が適用されている土地については、今回の評価替えで見直しを行っているため、税額が上がることがあります。

住宅用地に対する課税標準の特例

区分	固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地(200㎡まで)	評価額の6分の1の額	評価額の3分の1の額
200㎡を超える住宅用地(*注)	評価額の3分の1の額	評価額の3分の2の額
住宅の建っていない土地	特例なし	特例なし

*注 住宅の床面積の10倍まで

米原市自治基本条例推進委員会 「市民投票を考える」

Vol. 3



現在、第4期米原市自治基本条例推進委員会では「米原市自治基本条例第17条市民投票」について、考え方と方向性を議論しています。

今回は、1月9日に開催した第5回の推進委員会の内容を報告します。

お問い合わせ 政策推進部 政策推進課（米原庁舎） ☎52-6626 ☎52-5195

委員会の概要

「投票資格者」としての 国籍や年齢要件をどう考えるか

前回に引き続き「投票資格者」の国籍と年齢要件について議論しました。日本に暮らす外国人の在留資格や、市内在住の外国人の人数、常設型の住民投票条例を設置している自治体の例なども比較しながら、さまざまな角度から意見が出されました。

★国籍要件について

外国人に対する個々の考え方や、日々の暮らしでどのように外国人と関わりがあるかで意見に違いがあります。地域生活の上では、地域の活動やまちづくりをしていく住民として、国籍のみを条件にした違いは何も無いのではないかという意見があります。一方、言葉の問題や習慣の違いから、市の大きな問題について十分に理解していただけないのではないか、という意見もあります。

国籍要件については、他の要件についての議論と並行して、今後も継続的に意見交換していく必要があり、外国人を含むとした場合の日本における居住期間等を条件に加えるかどうか議論のテーマにしていく必要があるとされました。

★年齢要件について

18歳以上とするか、さらに下げて16歳以上とするか議論しました。自分の意思で考えることができるかどうかは年齢だけで判断するものではありませんが、高校を卒業するタイミングで、自分の行動や判断に責任の持てる大人として意識してもらいたいという願いから、「18歳以上」で意見がまとまりました。

いかに参加協働を働きかけ、どのような時に住民投票を行うのか

米原市自治基本条例第17条では「住民は、米原市における重要な課題について住民発意による市民投票によりその総意を明確にすることができると

しています。

この「米原市における重要な課題」の定義について議論しました。理念としては、住民参加で課題解決を目指すことが大切で、住民投票は最終手段であることを認識する必要があります。その上で表1の他市の条例が条件になると確認しました。

また、除外事項としては表2のようになりますが、特に「市の権限に属さない事項」に「市の意思を明確に表示すべき事項を除く」とするかどうかポイントになります。



他自治体の条例例

表1 「どのような場合に住民投票を行うのか」

- 住民の福祉に重大な影響を及ぼす市政運営上の重要事項として、住民に直接その賛否を問う必要がある。
- 市および住民全体に利害関係を有する。
- 住民の間又は住民、市議会若しくは市長の間に重大な意見の相違がある。
- 住民の間または住民、議会若しくは市長の間で、事項についての議論が熟し、議論としての最終段階である。

※上記事項はすべてに該当する必要がある。

表2 表1の内容から除外する事項

- 市の機関の権限に属さない事項（市の意思を明確に表示すべき事項を除く）
- 法令の規定に基づき住民投票を行うことができる事項
- 専ら特定の市民または地域に関する事項
- 市の組織、人事又は財務の事務に関する事項
- 地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関する事項
- 各号に定めるもののほか、住民投票を実施することが明らかに認められる事項

※上記事項はいずれかに該当すれば、住民投票しない。

次回の推進委員会は

3月13日(金) 15時30分～ 米原庁舎会議室2A ★会議は傍聴できます。

健康インフォメーション

安心と健康をサポートします

母子健康手帳の交付
すくすくホットライン

健康づくり課・米原げんきステーションで交付しています。
妊娠・出産・育児などに関するご相談、心配ごとなど、
お気軽にお電話ください。

☎55-8105 (平日受付 8:30~17:15)

平成27年度「集団健康診査」の申し込みを受け付けします (申込締切: 3月31日(火)まで)

平成27年度のがん検診や一般(39歳以下)健康診査等の集団健康診査の申し込みを受け付けします。日程や申込方法は、広報まいばら3月1日号と同時配布の「平成27年度版 健康づくりガイド」をご覧ください。

結核レントゲン検診を実施します (65歳以上)

結核レントゲン検診の集団健康診査を、4月~5月に地域巡回で実施します。(他の健診とは別の日程になります)
受診料は無料です。詳しくは「平成27年度版 健康づくりガイド」をご確認の上、お近くの検診会場で受診してください。

※肺がん検診は結核レントゲン検診を含んだ検査です。
肺がん検診を受診する人は、結核レントゲン検診を受診できません。結核レントゲン検診を受診する人は、肺がん検診は受診できません。ご注意ください。

- 【持ち物】 健康保険証
(住所・氏名・生年月日の確認のため)
結核レントゲン検診受診票
(健康づくりガイドに付いています)
- 【日程】 「平成27年度版 健康づくりガイド」をご覧ください。

女性の健康週間 3月1日~8日

ご自身の体について、普段気になっている症状や不快感はありませんか?この機会に自分の体と向き合ってみましょう。

市では女性特有の病気である「子宮頸がん検診」「乳がん検診」を実施しています。また、平成27年度の検診申込も受け付けています。詳しくは「平成27年度版 健康づくりガイド」をご覧ください。健康づくり課にお問い合わせください。

子ども予防接種週間 (3月1日~7日)

ワクチンで防ぐことができる病気から子どもたちを守るため、4月からの入園・入学・進学などに備えて、この機会に必要な予防接種を済ませておきましょう。



お急ぎください!

麻しん風しん混合ワクチンの第2期(年長児相当年齢)の定期接種の期間は3月31日までです。
4月以降の接種は有料の任意接種となりますので、ご注意ください!

健康教室のお知らせ

場 所 湖北医療サポートセンター「メディサポ」
2階 A会議室
(長浜市宮司町1181-2)

時 間 13時30分~

参加は自由です。
直接会場にお越しください!

①「健診のおはなし」

◆講師 長浜赤十字病院
副院長 放射線科 楠井 隆 先生

◆開催日 3月12日(木)

②「自分で出来る腰痛予防」

◆講師 理学療法士 堀川 麗子 氏

◆開催日 4月9日(木)

◆内容 腰痛に関する基礎知識から、日常生活で起きる腰痛の原因、腰痛予防の方法について
*腰痛体操を一緒に行います。
動きやすい服装でお越しください。



3月の救急医療 一休日に具合が悪くなったとき

休日の内科・小児科の救急は、当番制で対応しています。

受診の際には、健康保険証・お薬手帳などをお忘れなく。

問 市 健康づくり課(山東庁舎)
☎ 55-8105 FAX 55-2406

医療体制		3/1 (日)	3/8 (日)	3/15 (日)	3/21 (土・祝)	3/22 (日)	3/29 (日)
第一次医療体制 (比較的軽症など)	長浜米原休日急患診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎65-1525) 受付時間 8時30分~11時30分 12時30分~17時30分	○	○	○	○	○	○
第二次医療体制 (重症など)	子どもの場合	日赤	日赤	日赤	市民	日赤	日赤
	上記以外	市民	日赤	市民	日赤	市民	日赤

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000 ☎077-524-7856

- 相談日時 平日・土曜日18時~翌朝8時/日曜日・祝日 9時~翌朝8時
- 対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族

こどもの救急ホームページ <http://www.kodomo-qa.jp/>





このページは、抜き取って見やすい場所に貼り付けてご利用ください。

問 山図 山東図書館 ☎55-4554
近図 近江図書館 ☎52-5246

ジョイ ジョイいぶき ☎58-0105
近公 近江公民館 ☎52-3483

山公 山東公民館 ☎55-2578
米公 米原公民館 ☎52-2240

木曜日 Thu	金曜日 Fri	土曜日 Sat	日曜日 Sun
開始 内容	開始 内容	開始 内容	開始 内容
			1 10時 ひなまつり 山公
5 10時 ダンスwithベビー ジョ 13時30分 健康楽らく教室(山麓体育館)	6 13時30分 この事もっと教えて! 米公 13時30分 動画編集(初回) 山公	7 9時30分 和太鼓教室(初級) 近公 9時45分 エンジョイフラ教室 近公 10時 春野菜クッキング ジョ 10時30分 和太鼓教室(中級) 近公 13時30分 キッズ絵画教室 近公	8 9時30分 ドリームレッスン「ノルディック・ウォーク」(山麓体育館)
12 10時 法律相談(ルッチプラザ) 10時 ころの悩み相談室(和ふれあいセンター) 13時30分 結婚相談 山公 13時30分 ちりめんて遊ぶ! 米公 13時30分 コミュニケーションガーデニング 米公 13時30分 健康楽らく教室(山麓体育館) 19時30分 和みのヨーガ 近公	13 10時 ステップ教室 ジョ 13時30分 フィットネスフラ 米公 19時 動画編集(初回) 山公	14 9時30分 子ども将棋教室 山公 9時45分 エンジョイフラ教室 近公	15 9時 セツブンソウふれあい祭り(大久保地区一帯)
19 10時 ころの悩み相談室(ルッチプラザ) 13時30分 折り紙教室 米公 13時30分 民俗学 米公 13時30分 健康楽らく教室(山麓体育館)	20 13時30分 フィットネスフラ 米公 13時30分 インターネット(初回) 山公	21 春分の日 9時30分 和太鼓教室(初級) 近公 10時30分 和太鼓教室(中級) 近公 13時30分 キッズ絵画教室 近公	22
26 10時 ころの悩み相談室(S・Cプラザ) 13時30分 健康楽らく教室(山麓体育館) 15時30分 フラワーアレンジメントレッスン ジョ 18時30分 フラワーアレンジメントレッスン ジョ	27 19時 往復はがき作成 山公	28 9時30分 結婚相談 山公 9時30分 子ども将棋教室 山公 9時30分 キッズ布遊び教室 近公 13時30分 生涯学習講座合同開校式 & 記念講演 山公	29 10時 教室の発表会 近公
図書館(山東、近江)は休館日			

米原市合併10周年・伊吹薬草の里文化センター開館20周年記念コンサート

三井住友海上文化財団派遣コンサート

原田 節 音楽浴のすすめ ~癒しの電波楽器~ オンド・マルトノの世界



日 時 5月24日(日)
15時30分開場 16時開演
会 場 伊吹薬草の里文化センター
ジョイホール

チケット 一般 1,500円
高校生以下 1,000円(全席自由)
※発売は3月14日(土) 10時~

*本コンサートは(公財)三井住友海上文化財団の助成により低料金に設定しています。

*未就学児の入場はご遠慮ください。

主 催 米原市、米原市教育委員会
公益財団法人伊吹山麓スポーツ文化振興事業団
滋賀県公益財団法人三井住友海上文化財団

出演者
原田 節
(オンド・マルトノ)



出演者
石岡 久乃
(ピアノ)



問 伊吹薬草の里文化センター
☎ 58-0105 FAX 58-0296



図書館からの 新刊案内

掲載の新刊図書は、市内すべての図書館(室)で借られます。

かぜまち美術館の謎便り

森晶磨 / 著 新潮社刊

死んだはずの天才画家から届いた絵葉書は何を意味するのか。それは封印された町の過去の扉を開けていくものでした。「かぜまち」に赴任してきた美術館館長のパパと5歳の娘が絵に込められた画家の想いを解き明かしていく美術ミステリーです。



かわいいに出会える旅 オランダへ

福島有紀 / 著 イカロス出版

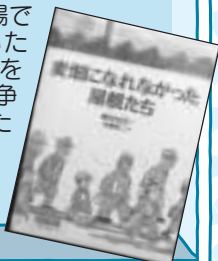
機能的でユニークなダッチデザインが目を楽しませる街並みや、色彩豊かな雑貨などを、豊富な写真と面白いコラムで紹介。オランダ人女性がカフェで頼む意外な物とは？旅行の予定があってもなくても楽しめるガイドブックです。



麦畑になれなかった 屋根たち

藤田のぼる / 文 永島 慎二 / 絵 てらいんく

千人ものペンキ屋がたった1日で広い工場の屋根を「麦畑」に塗り替えました。窓もふさぎました。空襲を受けたために。しかし、米軍のB29は、正確に工場を空襲します。工場に働いていた少年の目を通して戦争を描いた絵本です。



月曜日	Mon	火曜日	Tue	水曜日	Wed
-----	-----	-----	-----	-----	-----

開始	内容	開始	内容	開始	内容
----	----	----	----	----	----

学カステップアップ教室 (近江公民館)

毎週木曜日・第2・第4土曜日

16時35分～小学生(英・国・算)

18時45分～中学生(英・数)

第1・第3土曜日

19時30分～中学生(英)



2		3	10時 心配ごと総合相談 (やすらぎハウス)	4	10時 親子広場 米公 10時 リトミック教室(6か月~1歳児) 近公 11時 リトミック教室(2歳児) 近公 13時30分 歴史を愉しむ 米公
9		10	10時 心配ごと総合相談 (ルッチプラザ)	11	10時 リトミック教室(6か月~1歳児) 近公 11時 リトミック教室(2歳児) 近公 13時30分 初めてのパソコン基本操作(初回) 山公
16		17	10時 心配ごと総合相談 (ゆめホール)	18	9時 米原1日バス遠足 米公
23		24	10時 13時30分 心配ごと総合相談(愛らんど) おてだまクラブ 米公	25	10時 リトミック教室(6か月~1歳児) 近公 11時 リトミック教室(2歳児) 近公
30		31	10時 往復はがき作成 山公		



おはなし会3月のスケジュール

1日(日)10時~	ジョイいぶき 2階図書室
1日(日)14時~	山東図書館 おはなし室
5日(木)11時~	近江図書館 おはなしのへや
7日(土)10時30分~	山東図書館 おはなし室
8日(日)14時~	近江図書館 おはなしのへや
11日(水)11時~	近江図書館 おはなしのへや
15日(日)14時~	山東図書館 おはなし室
18日(水)10時30分~	米原公民館 2階図書室

いずれも予約不要、入場無料!お気軽にお越しください。

伊吹高校箏曲部 春つげコンサート

日時: 3月22日(日) 14時~
場所: 近江図書館



第2回おはなしかるたとり

日時: 3月22日(日) 14時~
場所: 山東図書館

※事前申込が必要です。

子育て

未就園児家庭を対象にした「地域子育て支援センター」は、市内に4センターあり、さまざまな子育て支援活動を行っています。あなたの居場所がきっと見つかるはず。子育て真っ最中のみなさん、お子さんの成長と、楽しい育児を応援していますので、ぜひ遊びにきてください！

子育て支援センター はなばたけ

いぶき認定こども園内 〒521-0314 米原市春照1950
☎ 58-1841 ☎ 58-2003
はなばたけ開設時間
月～金曜日 8時30分～12時 13時～14時30分



●はなっこランド (園庭・保育室開放)

*未就園の親子が、気軽に遊べる部屋・園庭を開放しています。
月～金曜日8時30分～12時 13時～14時30分
*下記のプチランドやホットタイム(10時～11時30分)の日も、はなっこランド(8時30分から開放)は実施しています。お好きな時間からご利用ください。

●4月のプチランド (地域活動)

★はなばたけってどんなところ？
親子で行ってみよう！遊んでみよう！

実施日	会場	時間
4月14日(火)	子育て支援センター	10時～ 11時30分
4月21日(火)	はなばたけ	
4月28日(火)	(いぶき認定こども園内)	

*14日・21日は親子で園内探検をします。
また、21日は4月生まれのお誕生会をします。
4月生まれのお友だちはもちろん、みんなもお祝いに来てね。
*28日はこいのぼりを作ります。
*プチランドでは、毎回楽しいお話し会をしています。

●ホットタイム 4月9日(木)・23日(木)

*子育て真っ最中のおうちの方向き、飲み物を囲んでホットした時間を過ごしませんか？
お子さんの飲み物(お茶)は、各自ご持参ください。

子育て支援センター あゆっこ

米原中保育園内 〒521-0016 米原市下多良146-1
☎ 52-1114 ☎ 52-5131
あゆっこ開設時間 月～金曜日 9時～12時 13時～15時



●4月のめばえ (地域活動)

★こいのぼりの制作をしよう！

実施日	会場	時間
4月23日(木)	米原区公民館	10時～11時30分
4月30日(木)	醒井公民館	

●あゆっこ開放 (園庭・保育室開放)

*気軽に遊べるお部屋を開放しています。園庭の遊具や砂場でも遊べます。
午前の部(月～金曜日) 9時～12時
午後の部(月～金曜日) 13時～15時
主に1・2歳児(水・金曜日) 13時～15時
主に0歳児(火曜日) 13時～15時
*4月28日(火)はお誕生会をします。
4月生まれのお友だちはもちろん、みんなもお祝いに来てね！

子育て支援センター 寺子屋

長岡保育園内 〒521-0242 米原市長岡1167-4
☎ 55-3767 ☎ 55-8222
寺子屋開設時間 月～金曜日 9時～14時



●4月の寺子屋ひろば (地域活動)

☆16日・・・こいのぼりを作ろう！
☆23日・・・公園やおもちゃで遊ぼう！

実施日	会場	時間
4月16日(木)	柏原生涯学習センター	10時～11時30分
4月23日(木)	臥龍公園(龍が鼻会館)	

●ママカフェ

同じ年月生まれのお子さんがいるお母さん同士、日頃の子育てについておしゃべりしたり、お茶を飲んだりしながらゆったり過ごしていただける場所です。

実施日	対象	時間
4月8日(水)	0歳児	10時～11時30分
4月15日(水)	1歳児	
4月22日(水)	2歳児	

子育て支援センター ふたばっこ

近江はにわ館・図書館内 〒521-0072 米原市顔戸281-1
☎ 52-0363 ☎ 52-0363
ふたばっこ開設時間
火～土曜日 10時～15時



●ほかほか広場 (ホールと中庭の開放)

楽しく遊んでほっとできる場です。気軽に遊びに来てね!!
火～土曜日 10時～15時(「お散歩でてく」実施時間を除く)

●おはなし会(絵本や紙芝居の読み聞かせ)●

4月22日(水) 11時～：お話サークル「ほけっと」さん

●利用対象別指定日●

4月9日(木) 13時～：0歳児親子

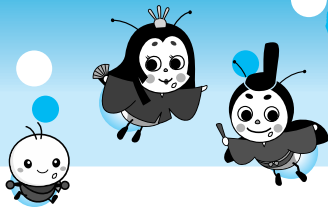
4月23日(木) 13時～：相談のある人
(ホール横入口をご利用ください)

●お散歩でてく(地域活動)

ふたばっこが地域に出向きます。今月は、やすらぎハウスで遊ぼう!!
*現地集合・解散です。

実施日	会場	時間
4月23日(木)	やすらぎハウス	10時～11時30分





文化財消防訓練（1月24日）

法隆寺金堂壁画が焼損した1月26日は「文化財防火デー」と定められ、全国で文化財防火運動が展開されました。

第61回文化財防火デーを迎えるにあたり、市でも1月24日、番場の蓮華寺で防火訓練が行われ、米原消防署や地元の消防団など約40人が参加しました。

この日は、蓮華寺境内の南西側から出火し、強風にあおられ火災が延焼拡大し、重要文化財が保管されている本堂に延焼する恐れがあるとの想定で行われました。寺関係者が初期消火や文化財の搬出を行い、消防団や米原消防署が消火にあたるなどして連携した素早い消火活動を行っていました。

今回の訓練を通して、貴重な文化財を守るため各関係機関の連携強化を図り、訓練の大切さを再認識できました。



動物の足跡を探しに（2月7日）

伊吹の森スノーシューハイク&アニマルウォッチングが曲谷で開催され、市内の親子連れなど20人が参加しました。これは地域の自然を学んでいただくことと、市と滋賀県立大学が協働で実施したもので、参加者はスノーシューを履いて姉川ダム周辺の森へ動物の足跡を探しに出かけました。

スタート地点の堂屋敷トンネル前では、早速キツネの足跡が見つかり「図鑑どおりの足跡が残ることは少ないので、どの動物かを区別する時は、1つの足跡だけでなく、連続した足跡を見ましょう」と、この日講師を務めた動物写真家の須藤一成さんからアドバイスがありました。

その後、参加者はスノーシューで散策しながら、サル親子の足跡や望遠鏡で野生のカモシカを見つけるなど、奥伊吹の大自然を楽しみました。



まいばら☆えんげK i D S発表会（2月11日）

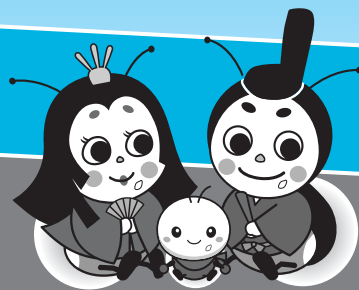
米原公民館で演劇クラブ「まいばら☆えんげK i D S」が1回目の発表会を行いました。

米原公民館の演劇クラブである「まいばら☆えんげK i D S」は米原、坂田両小学校の2～4年生の児童8人がメンバーで、昨年4月からこの日まで毎週日曜日2時間練習を重ねてきました。

上演したのは演劇「アベコベモデル」。小学校を舞台に現実と理想の間で悩む児童の相談をアベコベ博士が引き受けるという物語。初めての発表会という事もあり、児童らは緊張している一面もありましたが、せりふをしっかりと覚えそれぞれの役になりきって演じていました。

この日、約80人が観覧に訪れ児童らの演技に魅了されました。今後の児童らの活躍が楽しみです。





スポーツ顕彰表彰式を開催

平成26年に活躍したみなさんの健闘を
たたえる表彰式を開催します。

お問い合わせ 市教委 生涯学習課（スポーツ振興担当）
☎ 55-8020 ㊟ 55-4556

日時 **3月7日(土) 9時15分～**
会場 伊吹薬草の里文化センター ジョイホール

- 功労者表彰
- 特別表彰
- 優秀選手賞
- 優秀団体表彰

※受賞者のみなさんの功績は一覧に
して市公式ウェブサイトでご紹介
します。



▲平成25年度スポーツ顕彰表彰式の様子

米原市ゴルフ協会10周年記念大会

第10回米原市民ゴルフ大会 参加者募集

3/28(土)
締切

- 開催日 4月11日(土)
- 場 所 彦根カントリークラブ
- 参加資格 市内在住、在勤の人（先着120人）
- 料 金 参加料3,000円+プレー代金11,664円
（昼食1,000円含む）参加料は当日徴収
*豪華賞品を多数用意しています。

- 申 込
市役所各庁舎、各公民館、市内ゴルフ練習場
にある申込書に必要事項を記入して下記へ。
（ファクス可）

*滋賀県民体育大会の
第1次予選を兼ねた大会です。



申・問 米原市ゴルフ協会事務局
ゴルフライフいぶき
☎ 57-1555 ㊟ 57-1566

ノルディック・ウォーク講座

ポールを使って歩くノルディック・ウォーク。

正しい姿勢でのウォーキング
を体験してみませんか。

上半身の運動が加わるので通
常のウォーキングに比べ、エネ
ルギー消費量も上がります。

ひざや腰に不安がある人、ダイエットやトレーニングを
始めようとしている人必見です！



- 日 時 3月8日(日) 9時30分～11時30分
- 場 所 伊吹山麓青少年総合体育館
県立伊吹運動場とその周辺
- 対 象 小学3年生以上 40人程度（事前申込要）
- 参加料 100円（保険料込）、当日徴収
- 講 師 ㈱サンクフルハート 高野 元男 氏
- 内 容
ポールを使った歩行、実技（外を歩く）、いろいろな歩
き方、レクリエーション
*運動できる服装と上・下靴を持参ください
- 申 込
参加申込書に必要事項を記入の上、下記へ。
（ファクス、電話可）

問 （公財）伊吹山麓スポーツ文化振興事業団
☎ 58-1155 ㊟ 58-1155

第3回 まいばら入江干拓マラソン

出場者・ボランティアスタッフ
募集中！！

今回で3回目となるまいばら入江干拓マラソン。今回から新しく設定した14キロコースは琵琶湖とJR東海道本線が見えるコースです。春の心地よい風や新鮮な空気を吸いながら、干拓地を走ってみませんか。

- 開催日 5月31日(日) 小雨決行
8時30分受付開始
- 会場 米原中学校スタート

種目	14kmコース	5kmコース	ファミリーコース
参加資格	16歳以上	中学生以上	小学生以上
制限時間	2時間40分	2時間	1時間
参加料	2,000円	一般1,500円 中学生1,100円	1人800円
定員	500人	200人	300人

- 申込受付期間
3月31日(火)まで (ボランティアスタッフも含む)
※定員に達し次第、受付を終了します。



▲第2回入江干拓マラソンの様子

●申込方法

市内の公共施設に設置する申込用紙に参加料を添えて、ゆうちょ銀行または郵便局窓口で振込。または、すば一く米原窓口に参加用紙を持参。インターネットによる申込も可。詳しくは下記へお問い合わせください。

問 まいばら入江干拓マラソン実行委員会
☎ 52-0884 FAX 52-0290 URL <http://www.za.ztv.ne.jp/npomos/>

琵琶湖岸 クリーンアップ作戦 参加者募集！！

自然の恵みに感謝の気持ちを込めて、琵琶湖岸の清掃作業を実施します。琵琶湖のごみのお大半が河川から流れてくると言われている現状を知り、私たちにできることについて考えてみませんか。みなさんのご参加をお待ちしています。

日時 3月14日(土)
8時30分～10時
集合場所 米原庁舎駐車場

申込締切

3月11日(水)

申込

電話、ファクス、
Eメールで下記へ



問 市 環境保全課 (伊吹庁舎)
☎ 58-2230 FAX 58-1630
✉ kankyohozen@city.maibara.lg.jp

ビワマス 稚魚放流会 (小雨決行) を開催します！！



▲過去の放流の様子

市民のみなさんと冷蔵庫で大切に育てたビワマスたちの放流会を開催します！

今回の放流は、滋賀県漁業協同組合連合会と共同で行うもので、みなさんに育てていただいたビワマスのほかに、県漁連が採卵ふ化させた天然ビワマスも一緒に放流します。

日時 3月22日(日)
9時30分～

集合場所 放流 天野川支川 丹生川
集合 上丹生いぼり地蔵前

交通手段

JR醒ヶ井駅からの送迎バスをご利用ください。
※集合場所の駐車場に限りがありますので、できるだけ送迎バスをご利用ください。
※醒井水の宿駅 (☎54-8222) で、電動アシスト付自転車を借りることもできます。

持ち物

長靴

その他

河川が増水し稚魚を放流できない場合、中止します。
当日の朝7時以降に下記へお問い合わせください。



僕たちも駆けつけます！

▲ビワマス応援大使
ファミリーレストラン

問 市 環境保全課 (伊吹庁舎) ☎ 58-2230

春季全国火災予防運動

3月1日(日)～7日(土)

災害が発生しやすい時季です。
この機会に、防災意識を高めましょう。

「もういいかい
火を消すまでは
まあだだよ」

平成26年度全国統一防火標語

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 小さいうちに火災を消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問 市 防災危機管理課 (近江庁舎) ☎ 52-6630



市では、定期的に軽トラ市を開催します。

軽トラ市は、軽トラックの荷台を使って農産物や加工品などを販売する市場です。ご協力いただける出店者を募集しますので、ぜひお申し込みください。

◆日時

6月～12月の第2土曜日
8時30分～10時
(小雨決行)

第1回	6月13日(土)
第2回	7月11日(土)
第3回	8月 8日(土)
第4回	9月12日(土)
第5回	10月10日(土)
第6回	11月14日(土)
第7回	12月12日(土)

◆場所

米原駅東口広場 (予定)

◆募集数

10台 (定員を超えた場合は抽選)

◆出店料

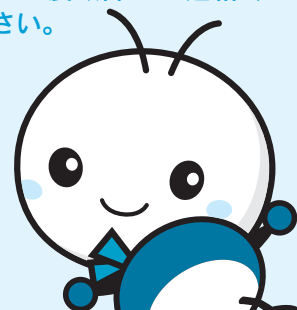
無料



◆申込方法

3月20日(金)までに申込書に記入の上、市農政課へ提出してください。

※申込書は、市公式ウェブサイトからダウンロードするか農政課へご連絡ください。



問 市 農政課 (伊吹庁舎) ☎ 58-2228 ☎ 58-1719

ご利用ください！休日の市役所窓口

転出、転入、転居などの住民異動の手続きが多くなる
3月・4月は、下記のとおり休日に窓口業務を行います。

3月22日(日)	山東庁舎、米原庁舎
3月29日(日)	伊吹庁舎、近江庁舎
4月5日(日)	米原庁舎のみ

時間：8時30分～12時

《業務の内容》

- * 住民異動届（転出、転入、転居）の受付
 - * 住民票、戸籍、税に関する証明書の発行
 - * 印鑑登録申請、印鑑登録証明書の発行
 - * 市税等の納付、納税相談
- 住民基本台帳カードを利用した転出届などの業務、住民基本台帳カードの交付、住民票広域交付、公的個人認証の電子証明書申請などはできません。

問 市 市民窓口課（米原庁舎） ☎ 52-6927 FAX 52-4539
市 収納対策課（近江庁舎） ☎ 52-3189 FAX 52-6930

転勤、就職、進学などで 住所が変わる方へ

●市役所へ住所の届出を忘れずに！



- * 転出届…米原市から他の市区町村へ引越す人
- * 転入届…他の市区町村から米原市へ引越した人
- * 転居届…米原市内で住所を移転した人
- * 手続きに必要なものは市公式ウェブサイトにも掲載しています。不明な点は、市民窓口課へお問い合わせください。

●軽自動車の手続きも忘れずに！

- * 米原市ナンバーの車両は、市役所で登録、廃車の手続きをしてください。
- * 滋賀ナンバーの車両は、お住まいの軽自動車検査協会または運輸支局で手続きをしてください。
- 3月下旬は申請窓口の混雑が予想されます。平日お越しいただくのが難しい方は、休日窓口、または木曜日の時間外窓口（18ページ）をご利用ください。

バイク・農耕作業車・軽自動車の 名義変更・廃車手続きは3月中に！

軽自動車税は、毎年4月1日に原動機付自転車や小型特殊自動車（コンバイン・フォークリフト等）、四輪の軽自動車などを所有している人に課税されます。

次のような場合は、**名義変更や廃車手続きをしていないと、軽自動車税がかかります。**ご注意ください。

- ・ 他人へ譲った
- ・ 故障などで廃棄した
- ・ 盗難に遭った
- ・ 所有者が亡くなった など

申請窓口

車両によって窓口が違います。必要書類等は、それぞれ電話でお問い合わせください。

- 原動機付自転車・小型特殊自動車（米原市ナンバーまたは旧町のナンバーの車両）は、**税務課**（☎52-1556）または**各自治振興課**へ
- 軽自動車（滋賀ナンバーの軽四輪）は**軽自動車検査協会**（☎050-3816-1843）へ
[協会ホームページ](http://www.keikenkyo.or.jp) <http://www.keikenkyo.or.jp>
- 125ccを超える二輪車は、**滋賀運輸支局**（☎050-5540-2064）へ

問 市 税務課（近江庁舎） ☎ 52-1556 FAX 52-8730

相談

心配ごと総合相談

人権・行政・心配ごとなど、市民のみなさんのさまざまな相談に応じます。身体障がい者・知的障がい者の相談も下記のとおり行います。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

相談日	会場	総合相談	身体障がい者相談	知的障がい者相談
3/3(火)	やすらぎハウス(顔戸21-2)	○	○	—
3/10(火)	ルッチプラザ(長岡1050-1)	○	○	—
3/17(火)	ゆめホール(三吉570)	○	○	—
3/24(火)	愛らんど(春照56)	○	○	—
4/7(火)	やすらぎハウス(顔戸21-2)	○	—	—
4/14(火)	ルッチプラザ(長岡1050-1)	○	—	—
4/21(火)	ゆめホール(三吉570)	○	—	○
4/28(火)	愛らんど(春照56)	○	—	○

時間▶10～12時

受付時間▶10時～11時

相談時間▶1時間程度

☎ 市 福祉支援課(山東庁舎)

☎ 55-8110 FAX 55-8130

法律相談

毎月第2木曜日に弁護士が相談に応じます。秘密は厳守されます。事前に予約が必要です。

相談日	会場
3月12日(木)	ルッチプラザ(長岡1050-1)
4月9日(木)	ゆめホール(三吉570)

時間▶10時～12時

相談時間▶30分以内

費用▶1,000円

☎・☎ 市 福祉支援課(山東庁舎)

☎ 55-8110 FAX 55-8130

福祉のお仕事出張相談

福祉や介護の仕事に関心のある人は、どなたでもご利用いただけます。福祉・介護の仕事をお探しのみなさん、お気軽にご相談ください。事前申込は不要で、相談は無料です。

相談日	時間	会場
3月19日(木)	13時30分～16時	伊吹庁舎

☎ 県湖北介護・福祉人材センター

☎ 64-5125

男女共同参画「こころの悩み相談室」

家庭や地域、職場などでの悩みやパートナーからの暴力など、暮らしの中のさまざまな悩みについてご相談ください。相談員が問題解決に向けて一緒に考えます。相談は無料で秘密は厳守されます。男女問わず受け付けます。

相談日	会場
3月12日(木)	和ふれあいセンター(朝妻筑摩34-6)
3月19日(木)	ルッチプラザ(長岡1050-1)
3月26日(木)	S・Cプラザ内 男女共同参画センター(一色444)
4月9日(木)	和ふれあいセンター(朝妻筑摩34-6)
4月18日(土)	ルッチプラザ(長岡1050-1) 土曜日開設!
4月23日(木)	S・Cプラザ内 男女共同参画センター(一色444)

時間▶10時～12時

相談時間▶1時間程度

☎ 市 人権政策課(米原庁舎)

☎ 52-6629 FAX 52-4539

結婚相談

市では、結婚相談所を毎月2回開設しています。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご来場ください。

相談日	時間
3月12日(木)	13時30分～16時
3月28日(土)	9時30分～12時

会場▶山東公民館

対象▶市内在住または在勤の未婚の人

☎ 市 子育て支援課(山東庁舎)

☎ 55-8104 FAX 55-4040

家族介護者のつどい

日時 3月17日(火)13時30分～15時
 場所 ボランティアセンター三島荘
 対象 市内在住の介護をしている人
 内容 ガラス細工作りと情報交換等
 費用 1人600円
 申込 3月12日(木)まで

☎ 米原市社会福祉協議会

米原地域福祉活動センター

☎ 54-3110 FAX 54-3115

3月の時間外窓口のご案内

時間外窓口(19時まで延長)

◀実施日と場所▶

◎伊吹庁舎・近江庁舎

3月5日(木)・19日(木)

◎山東庁舎・米原庁舎

3月12日(木)・26日(木)

◀取り扱い業務▶

*住民票・戸籍に関する証明書の発行

*印鑑登録申請・印鑑登録証明書の発行

*税に関する証明書の発行

*税金の納付

*125cc以下のバイクの登録

*米原市ナンバー(旧町分含む)の廃車

*臨時運行許可業務

☎ 市 市民窓口課(米原庁舎)

☎ 52-6927 FAX 52-4539

3月の税等料金・納付のお知らせ

- ▶国民健康保険税(普通徴収) 第10期
- ▶介護保険料(普通徴収) 第10期
- ▶後期高齢者医療保険料 第9期
- ▶保育所保育料 3月分
- ▶水道料金 3月分
- ▶下水道使用料(1～2月使用量を1/2したもの) 3月分
- ▶下水道使用料(1～2月汚水量を1/2したもの) 3月分
- ▶下水道受益者負担金 第4期

～納税は便利な口座振替で～

口座振替日・納期限3月31日(火)

口座名義人等に変更があった場合は改めて手続きが必要です。

～コンビニ納付もできます～

上記の税等(後期高齢者医療保険料・下水道受益者負担金を除く)について、納付書の使用期限までは、コンビニエンスストアで納付できます。

☎ 市 収納対策課(近江庁舎)

☎ 52-3189 FAX 52-6930

今月の表紙 林業は魅力的

里山を守り生かす会の伊賀並さんは、里山の整備を行い、伐採した木を自宅の薪ストーブやウッドチップに利用されています。



「森林は再生するので、林業には持続性がある。木材を有効に利用でき、山の景観も良くなるので、林業はとても魅力的。若い人がもっと林業に携わる日が来てほしい」と会長の清水さんと伊賀並さんは話してくれました。

(表紙 写真サポーター 松居直和)



お知らせ 広告主募集
口座振込通知書 (はがき)

広告媒体▶市からの振込をお知らせする通知書

広告規格▶縦35mm×横90mm

通知書に貼付する個人情報保護シール下段に1枠(一色刷り)

作成枚数▶

25000枚

掲載料▶1枠10,000円から

*最高額の申込者に決定

*版下作成費用は別途広告主負担

掲載期間▶4月頃から使い切るまで(約1年間)

申込期間▶3月2日(月)～9日(月)

申込方法▶指定の申込書に必要事項を記入し、広告原稿(案)を添えて下記へ(郵送の場合は期限内必着)

問 市 会計室(米原庁舎)

☎ 52-1555 FAX 52-4447



お知らせ 米原市奨学資金
貸与奨学生募集

申請資格▶本人または保護者が市内に在住し、一定の条件を満たす人
奨学金の額▶

①高等学校等での修学 月額1万円

②短期大学等での修学 月額2万円

③大学等での修学 月額3万円

貸与利率▶無利子(正当な理由がなく返還を遅延したときは遅延利息を付します)

貸与時期▶年2回(5月、10月)

募集期間▶2月27日(金)～3月17日(火)

募集人員▶8人以内

問 市教委 教育総務課(山東庁舎)

☎ 55-8107 FAX 55-4040

お知らせ 魚のさばき方教室

日時▶3月24日(火)14時～16時

場所▶長浜公民館(長浜市高田町)

対象▶米原市または長浜市在住の人

定員▶10人(初めての人優先)

*応募者多数の場合は抽選

講師▶(株)浜湖月 料理人

費用▶1人1,000円(材料費・保険料含む)を当日徴収します。

申込▶3月2日(月)～13日(金)17時まで

に電話かメールで下記へ

*日曜、水曜は休場日です。

問 長浜地方卸売市場

☎ 63-4000

✉ nagasijo@mx.bw.dream.jp

お知らせ 筋力トレーニングマシン
講習会(事前申込不要)

日時▶3月20日(金)

13時30分～14時30分

場所▶やすらぎハウス ☎ 52-4393

*毎月20日に開催

(日曜の場合は翌日)

日時▶3月19日(木)13時～14時

場所▶きらめきステーション

☎ 52-8816

*毎月第3木曜日に開催

対象▶おおむね65歳以上の人

持ち物▶飲み物、タオル、屋内用

シューズ

お知らせ 第12回青祥会
研究発表大会

参加
無料

日時▶3月8日(日)

9時30分～16時30分

場所▶ルッチプラザ ベルホール310

大会テーマ▶「選ばれる医療・介護を目指して～いきいきと地域で生活が出来るように～」

内容▶特別講演 13時～14時30分

「まちでみんなで認知症の人をつつむ～共感と協働のまちづくり～」

講師▶社会福祉法人東翔会グループ

ホームふぁみりえホーム長

大谷 るみ子 氏

問 社会福祉法人 青祥会

☎ 68-4114

お知らせ きゃんせ土曜日

日時▶3月14日(土)11時～13時

場所▶長浜地方卸売市場

内容▶三角スピード抽選会(200人限定)、果物の特売セール、福引抽選会(空くじなし)、軽食コーナー、青果・鮮魚販売コーナーほか

問 長浜地方卸売市場

☎ 63-4000

広告欄

米原を通過せずに、「降りて」もらうためのポータルサイト
2015/03/01 フレ・オープン



orite
maibara



昔、ヨシが生い茂り旅人が道に迷うことから
「迷い原」と呼ばれていた場所は、
時を経て、近畿と東海、北陸を繋ぐ
交通の要所「米原」になりました。

しかし、車でも電車でも新幹線でも
乗り換えや通過で米原を知っている人は多いものの、
なかなか降りていただけません。

米原にはよいもの、よい場所がたくさんあります。
でもそれはきっとまだまだ伝わっていない。

もっともっとたくさんの人に、米原で「降りて」欲しいという
願いを込めて、新しいプロジェクトがはじまります。



ぜひ一度、www.orite.net へ遊びにきて下さい。

インターネット・ショッピングサイト「オリテ米原」では特産品販売だけではなく、
みなさまの役に立つイベント情報や、市内のお店なども紹介しております。

米原特選品市場

orite
maibara
www.orite.net



特産品販売
まちの特産品や、
オリジナル商品を
販売している
「買って」まいばら。



お店紹介
まちの自慢の
さまざまなお店を紹介。
もっと遊びに
「寄って」まいばら。




**体験&
ワークショップ**
まち中で開催される
ワークショップや
体験教室。たくさん
「触れて」まいばら。

まいばら

2015.3/1

編集・発行／米原市役所 広報秘書課
〒521-0801 滋賀県米原市下き原三丁目3番地
TEL 0746(06)0607 / FAX 0746(05)5195
Eメール koho@city.maibara.lg.jp
インターネット <http://www.city.maibara.lg.jp/>

発行日
平成27年2月26日

再生紙を使用しています。
 植物油インキで印刷しています。

この市政情報紙「まいばら」は13,400部作成し、1部あたりの単価は17円です。(1円未満切り捨て) ※職員の人件費は含まれていません。